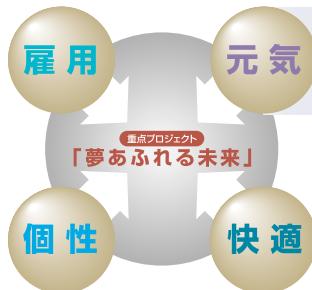




# 市民元気プロジェクト

少子高齢化対策と協働社会の創造



急速に進んでいる少子高齢社会の中で、本市でも合計特殊出生率<sup>※20</sup>の低下傾向が続き、晩婚化、未婚化の進行も併せ出生率や出生数の低下が危惧されています。

一方、近い将来高齢化率が30%を超える超高齢社会になると予想されています。一人暮らし高齢者、高齢者ののみの世帯が増加し、要介護認定者数は今後も増加傾向が続くと見込まれています。

また、ライフスタイルの変化や核家族化の進行などにより、地域におけるつながりが希薄化し、地域協力体制を維持して

いくことが難しい地域も出てきています。

子どもから高齢者まで多くの市民が積極的に地域コミュニティ活動や市民活動に参加し、活力あるまちづくりを進めることが、地域の活性化、少子高齢化対策としても重要となっています。

地域を中心に安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるとともに、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことにより、いつまでもいきいきと暮らせる元気な社会を築きます。

※20 合計特殊出生率 —— 人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの数を示す。  
平成17年では、本市が1.47、全国で1.26、山形県で1.45となっている。

## 施策の概要



地域で支える子育て

少子化対策、子育て支援を進めるには、行政、地域住民、企業が連携し、多方面からの対策が必要です。晩婚化や未婚化の進行、子育てに対する地域住民の参加、仕事と子育ての両立支援強化などの課題を踏まえた施策を展開し、子どもを産み育てやすい環境をつくります。

## ◎個別施策

番号	具体的推進策	事業主体	概要
1	子育ての負担軽減	市	相談機能や親子の居場所づくりの充実を図り、子育てを支援します。
2	妊娠、出産支援の充実	市	妊娠、出産に関する不安を軽減するための相談、妊婦同士の交流、父親の育児参加を目的としたマタニティ教室などを行います。
3	地域子育て支援機能の充実	市民団体、市	地域の民生児童委員や子育て経験者等、多世代が参加する地域子育て応援団をつくり、地域ぐるみで子育て支援活動を展開します。
4	特別保育事業の充実	市	延長保育や病児・病後児保育※21などの充実と拡充を図ります。
5	学童保育の充実	市民団体、市	放課後子ども教室と連携を図りながら、小規模学童保育の実施および大規模学童保育の充実を図ります。
6	障がい児に対する支援の充実	市民団体、市	はまなし学園と関係機関の連携を強化し、障がい児の早期発見、早期療育に努めるなど支援の充実を図ります。
7	企業啓発の充実	事業者、商工団体、行政	子育てに配慮した就労環境整備のため、国、関係機関、商工団体と連携し、企業に対する啓発などを行います。
8	男女の出会いの場づくりへの支援	市民団体、市	晩婚化、未婚化に対応するため、男女の交流のためのイベント等を実施する団体に対し支援します。

※21 病児・病後児保育——病気中や病気の回復期にあって集団保育が困難で、保護者が就労等の理由により家庭での保育ができない場合に一時的に保育する制度。

## ◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年)	5年後 (24年)	10年後 (29年)
出生数	住民基本台帳調べ(暦年)	864人	930人	930人

・減少している出生数を増加させていくことを目標数値として、子育てしやすい環境づくりを強化します。

## 施 策 の 概 要



楽しく健康づくり

生活習慣の改善を推進し、メタボリックシンドローム※22の予防対策やがん検診受診率の向上を図るとともに、生きがいを持ち、いつまでも元気に暮らせる健康長寿社会を目指し、健康づくりや介護予防を進めます。また、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を続けていくため、地域の中での支え合いはもとより、総合的な相談や支援を行う地域包括支援センター※23を中心にして、保健、医療、福祉（介護）、そして地域の連携を強化します。

※22 メタボリックシンドローム ——内臓脂肪症候群のこと。内臓脂肪型肥満に加え、高血圧、高血糖、脂質異常のうち2つ以上を併せ持った状態をいい、動脈硬化を進行させ、心筋こうそくなどの心血管疾患や糖尿病等が併発しやすくなる。

※23 地域包括支援センター ——保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行う施設。

## ◎ 個別施策

番号	具体的な推進策	事業主体	概要
1	地域ケア体制の構築	事業者、市	地域包括支援センターを中心とする地域高齢者ケア体制を構築し、住み慣れた地域での生活を支援します。
2	健全な介護保険運営	市	保険者として指導監督の強化、サービス受給の適正化を図ります。
3	がん検診の充実と受診率の向上	市民、市	疾病的早期発見、早期治療のため、検診機会の拡充、受診しやすい環境づくりを推進し、受診率を向上させ、がん死亡率を低減します。
4	メタボリックシンドロームの予防対策の推進	市民、市	生活習慣病等の疾病予防として、生活習慣改善の実践を推進し、特定健康診査・特定保健指導を実施します。
5	生きがいと健康づくりの推進	市民、市民団体、市	高齢期においても、各人の経験や技能、知識を生かしつつ、地域での交流や支え合いによって、一人ひとりが健康で生きがいのある生活ができるように、社会参加と健康づくりを推進します。
6	地域で進める健康づくりの推進	市民、市	健康でいきいきとした社会を築くため、地域で学びあい、支え合いながら健康づくりを推進します。
7	介護予防、自立支援サービスの充実	市民、市	地域支援事業、新予防給付事業の充実に向けての取り組みを強化します。また、高齢者の状態に応じた支援、指導の充実を図ります。

## ◎ 目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
がん（胃がん・大腸がん） 検診受診率	検診対象者における 検診受診者の割合	胃がん 30.9% 大腸がん 36.0%	胃がん 45.0% 大腸がん 45.0%	胃がん 50.0% 大腸がん 50.0%
メタボリックシンドロームの 該当者および予備群 該当者および予備群の減少率	該当者および予備群 (40歳～74歳)の減少割合 (対平成18年度比)	推計 17,000人	△10.0%	△25.0%
要介護認定率	高齢者人口における 要介護認定者数の割合	16.1%	17.7%	17.7%

- ・がん検診受診率を高めること、メタボリックシンドロームの該当者および予備群を減少させることを目標数値として、健康づくりを推進します。
- ・要介護認定率を抑制することを目標数値として、健康づくりや介護予防を進め、要支援、要介護状態となることや要介護状態の重度化を防止します。

## 施策の概要



広がる市民活動（遊心の森清掃）

地域の課題を市民自らが主体となって解決するとともに、しっかりと支え合う地域社会を実現することが求められています。地域コミュニティと行政が適切な役割分担のもと協力し合い、協働によるまちづくりを進め、魅力あふれる地域を創造します。

また、市民の自由な発想のもと、地域に根ざした活発な市民活動が行われ、住みよいまちとなるように支援するとともに、各市民団体や東北公益文科大学と一緒にまちづくりを進めます。

さらに、女性に対する固定的な役割分担意識や、これに基づく社会通念や慣行を解消し、それぞれの能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現します。

## ◎個別施策

番号	具体的推進策	事業主体	概要
1	地域コミュニティ活動の活性化	市民、市	各地域の独自性を生かし、地域活動を主体的に活発に行えるよう、地域ごとのコミュニティ振興会の組織運営に対し支援を行います。
2	地域コミュニティ施設の整備	市民、市	充実した地域コミュニティ活動を展開するため、活動の拠点となるコミュニティ施設を計画的に整備します。自治会館の整備についても支援します。
3	中山間地域、離島等の地域コミュニティ活動の充実	市民団体、市	他地域や市民活動団体（NPO法人等）と連携しながら交流を活発にし、地域コミュニティ活動を充実します。
4	市民活動支援体制の充実	市	市民活動団体が気軽に利用できる会議室や相談機能などを整備するとともに、市民活動を総合的に支援できる体制を構築し、市民活動団体との協働によるまちづくりを推進します。
5	東北公益文科大学 地域共創センター <sup>※24</sup> との連携	市民、大学、市	東北公益文科大学の学術成果を地域づくりに生かしながら、市民、大学、市が一体となって、市民活動を支え、活動の拡大を図ります。
6	男女共同参画社会の実現に向けた 学習機会と情報提供の充実	市民、事業者、市	男女共同参画に関する活動が大きな広がりを持つように、各団体と連携を図りながら、講演会や学習会などを開催します。

※24 地域共創センター — 平成18年4月、東北公益文科大学内に開設され、大学での教育研究の成果を地域に生かしながら地域の人たちや行政と共に、まちづくりや地域課題の解決、地域の活性化を推進するための活動拠点。

## ◎目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
地域コミュニティ施設利用者数	利用者数実績	40万人	43万人	45万人
市民・まちづくり活動団体数 (NPO法人含む)	設立団体数実績	154団体	185団体	220団体
各種審議会等委員への 女性の参画率	女性委員／全委員数	25.0%	30.0%	35.0%

- ・地域コミュニティ施設利用者数の増加を目標数値として、地域コミュニティ活動の拡大を図ります。
- ・まちづくりを担う団体の設立増加を目標数値として、市民活動の充実と拡大を図ります。
- ・各種審議会委員への女性の参画率を拡大することを目標数値として、男女共同参画社会の進展を図ります。